

## 平成27年度 函館市福祉のまちづくり推進委員会 会議概要

### ■日 時

平成28年2月23日（火） 午後1時30分～3時40分

### ■場 所

函館アリーナ 多目的会議室A

### ■報告事項

- 1 函館市福祉のまちづくり条例整備基準適合状況について（平成24～26年度）
- 2 函館市福祉のまちづくり施設整備費補助金について

### ■協議事項

- 1 福祉のまちづくりの推進について
- 2 その他

### ■会議資料

- 1 函館市福祉のまちづくり条例整備基準適合状況（平成24～26年度）
- 2 函館市福祉のまちづくり施設整備費補助金のご案内
- 3 函館市福祉コミュニティエリア整備事業の概要
- 4 【函館市】福祉コミュニティエリア整備事業 開発事業者プロポーザルの募集開始について
- 5 【用途地域・地区計画の概要】

### ■出席委員（19名）

嵐田委員，加藤委員，佐藤（壽）委員，佐藤（久）委員，島委員，芹澤委員，高田委員，高橋委員，多田委員，田中委員，丹代委員，土谷委員，寺島委員，外崎委員，鳴海委員，能戸委員，松川委員，宮川委員，宗像委員

### ■欠席委員（1名）

篠原委員

### ■傍 聴

0名

### ■報 道

1社（函館新聞社）

## ■事務局職員

保健福祉部 藤田部長，大泉次長，  
地域福祉課 桐澤課長，出川主査，金指主査，上田主査，石岡主任

## ■会議要旨

- 1 開 会
- 2 函館アリーナ見学
- 3 部長挨拶
- 4 委員および事務局職員の紹介
- 5 報告事項
- 6 協議事項

### (金指主査)

ただいまから，平成27年度函館市福祉のまちづくり推進委員会を開催する。  
なお，本日のスケジュールについては，次第2に記載のとおり，最初に，昨年8月にオープンした函館アリーナを見学していただきたい。  
施設のバリアフリーについて見学いただいた後，会議に移りたいと考えている。  
本日，アリーナを案内するのは，小越館長となる。よろしく願いたい。

### －函館アリーナ見学－

### (金指主査)

これから，会議を開催したい。  
はじめに，保健福祉部長の藤田から挨拶を申し上げる。

### (藤田保健福祉部長)

### －保健福祉部長 挨拶－

### (金指主査)

本日は，新委員で行う第1回目の会議となるので席順に従い委員の皆様を紹介したい。

### (各委員)

### －自己紹介および挨拶－

(金指主査)

皆様には、今後2年間にわたり、市の福祉施策について議論をいただくことになるのでよろしくお願いしたい。

続いて、本日出席の保健福祉部職員を保健福祉部長から紹介させていただきたい。

(藤田保健福祉部長)

－職員紹介－

(金指主査)

それでは、会議次第に従い進めていきたい。

本日の会議は午後4時頃までを予定しているので、協力をお願いしたい。

続いて、委員長、副委員長の選出についてであるが、福祉のまちづくり条例施行規則第11条第2項の規定により、委員長および副委員長は委員の互選により定めることとされており、事務局案として、委員長については、長年にわたり民生委員活動を通じて本市の福祉行政の推進に協力いただいている民生児童委員連合会の副会長の多田委員に、また、副委員長については、本市に福祉人材の育成を通じて福祉のまちづくりに寄与されている学校法人西野学園函館臨床福祉専門学校の校長の佐藤久道委員をお願いしたいと思うがいかがか。

(各委員)

－「異議なし」の声－

(金指主査)

異議がないようなので、多田委員を委員長に、佐藤久道委員を副委員長に決定し、それぞれ就任していただくこととする。代表して多田委員長より挨拶をいただきたい。

(多田委員長)

－多田委員長 挨拶－

(金指主査)

それでは、これからの会議の進行について、委員長を議長として進めてまいります。

(多田委員長)

それでは、会議次第に従いまして、進めてまいりたい。

「6 報告事項 (1) 函館市福祉のまちづくり条例整備基準適合状況について」事務局から資料の説明をお願いしたい。

(金指主査)

－資料1の説明－

(多田委員長)

ただいまの説明について、何か意見等はないだろうか。

(各委員)

－意見なし－

(多田委員長)

次に「6 報告事項 (2) 函館市福祉のまちづくり施設整備費補助金について」事務局から資料の説明をお願いしたい。

(金指主査)

－資料2の説明－

(多田委員長)

ただいまの説明について、何か意見等はないだろうか。

(能戸委員)

平成24年度から26年度の補助件数と金額はどのようになっているのか。

(金指主査)

平成24年度が1件で2か所の整備、平成25年度も1件で2か所の整備、平成26年度は1件で5か所の整備となっている。

(能戸委員)

金額についても教えてほしい。

(金指主査)

補助金額は、平成24年度19万円、平成25年度65万円、平成26年度154

万円となっている。

(能戸委員)

ありがとうございました。

(多田委員長)

他に意見はないだろうか。

(各委員)

—意見なし—

(多田委員長)

続いて「7 協議事項 (1)福祉のまちづくりの推進について」, 事務局から説明をお願いしたい。

(桐澤課長)

本日の議題は「福祉のまちづくりの推進について」であるが, 今年度の中心議題としては, 地域福祉を实践し「地域包括ケアシステム」を構築するモデル的なエリアをめざしている福祉コミュニティエリアとさせていただき, 委員の皆様にご意見を交換していただきたいと考えているので, よろしくをお願いしたい。

それでは, 福祉コミュニティエリアの概要等について, 資料に基づき説明させていただきます。

—資料3, 4, 5の説明—

(多田委員長)

ただいまの事務局の説明で, 福祉コミュニティエリアの全体像が把握できたかと思う。そのなかで, 委員の皆さんから忌憚のない意見を上げていただき協議していきたいと思う。意見等があればお願いしたい。

(島委員)

プロポーザルの評価基準についてだが, 500点満点で, ソフト面に力を入れたというのが具体的に説明してほしい。

4件の応募があったとのことだが, 2月29日まで増える可能性があるとの認識で良いか。可能であれば, どのような業者なのだろうか。事業者は市内か市外かなど, 差し支えない範囲で教えてほしい。

### (桐澤課長)

参加表明は1月25日までに行うことになっているため、今後グループが増えることはないが、表明後に提案提出が無理で減るということは可能性としてあり得る。

今のところの印象であるが、4グループの方々一生懸命なので、恐らくそのまま参加するのではないか。

ただし、代表者と構成員で1グループになるが、その構成員については、1月25日の参加表明後であっても増減可能としている。

続いて、ソフト面についてだが、評価内容については、これは市のホームページにおいても公開しているが、募集要項の中で提案書の書き方についても触れているので紹介させていただくと、地域包括ケアシステムを構築するために展開するソフト事業として4項目を提示している。

1点目、子どもからお年寄りまで、障がいの有無に関わらず、安全で安心して快適に暮らし続けられる地域包括ケアシステムを構築するため、整備・運営する施設を有機的に結びつける仕組みづくりについて

2点目、在宅医療・介護連携や認知症対応、健康づくり・介護予防・生活支援サービスなど地域包括ケアシステムを構築するために展開するソフト事業について

3点目、既存の地域資源（町会等）を含め、地域におけるコミュニティを形成する方法について

4点目、ソフト事業の運営・推進に必要な人材や体制、運営資金の確保方策について

以上について、仕組み作りや、実際に展開されるソフト事業あるいはコミュニティの形成などを人材、体制、資金などについて提案してもらうこととしている。

それから、日本版CCRC構想関連については、国は生涯活躍のまち構想を掲げていて、この構想は日本版CCRC構想と言われていたものになるが、最終報告が取りまとめられ、その中で必須項目が掲げられているので、その要件をすべて取り入れた提案とするよう求めている。評価の際には、国の重要業績評価指標（KPI）をきちんと示すよう記事している。

### (島委員)

それを受けて一言。生涯活躍という文言になるが、平成26年と27年3月になると思うが、基本的考え方と基本構想の説明を受けて、意見を述べさせてもらった段階にはなかったと思う。国の動きを受けてになると思うが、疑問を呈したいのは、私の主観になってしまうかも知れないが、活躍という部分が引っ掛かる。

障がい者も高齢者も子供も皆が活躍するかしないかは、誰が決めることでもなくて、存在そのものが認められる社会であってほしい。

活躍という言葉の意味の裏には、やはり頑張らなければならないという印象を受けてしまう。そういう意味からも、福祉コミュニティエリアが目指しているものと生涯活躍のまちが必ずしも一致しないのではないかという印象を受け、盛り込むに至った過程を考えていた。些細なことだが、そういう意識を持っていただきたい。

地域包括ケアシステムについては、医療・介護予防などを地域で造っていくというなかで生まれたもので、とても大事なものだと思う。医療と福祉をつなぐ側面では素晴らしいが、地域コミュニティとのつながりのなかで、学校の教育などや地域に住んでいる子どもたちやとの接点という面では足りないと思うので、3番目に述べていただいた地域コミュニティという括りが大事になってくると思う。

日吉地域は歴史が深く、子どもたちの育ちやすい環境にある地域だと思うので、学校教育との結び付きについても評価基準の中に見えるかたちで入ってくれれば、より子どもからお年寄りまでということが捉えやすくなるのではないかと感じた。

#### (桐澤課長)

私は、この業務に3年以上前から関わっているが、以前この会議の場で、島委員から、特定の人だけが集まるコロニーのような場所にしないでほしいという非常に重要なバックボーンになるような提言をいただいている。

当然、子どもからお年寄りまで障がいの有無にかかわらず、自然とふれあえるエリアにしてほしいとの要望が骨身に染みて、それを実践してきたところである。

ただいま島委員から提言があった国の進めている生涯活躍のまちについては、私どもも同様に考えているところであり、なぜ我々が生涯活躍のまち構想を進めていくことになった理由としては、そもそも日本版CCRC構想というのは、首都圏で高齢者が急増することから、その受け皿がなくなるので地方で受け入れてはどうかという発想である。

その根底は、地方移住であるため、全国の自治体が国に対し、様々な異論・違和感があると意見したところである。

そのようなこともあり、国側も少し軌道修正し、首都圏の高齢者に限らず、地方においても街なかに移っていただくというような考え方も取り込もうということで、いろいろ発想を変えてきているものの、根底の地方移住は残っていると思われる。

我々は、地域包括ケアシステムや移住などは、福祉コミュニティエリアの推進で国に先駆けて考えていたが、国が後からCCRC構想を打ち出してきたというなかで、例えば多世代交流施設に補助金を入れるなど、我々が民間整備しようとしている部分の財源として、CCRC構想に係る国の補助金を使えないかということで詳しく調べたところ、CCRC構想の要件を福祉コミュニティエリアの機能がほぼ有していたことから提案の要件としたところである。

何が何でもCCRC構想の生涯活躍のまちを目指すということではないということでご理解願いたい。

地域包括ケアシステムに関してコミュニティを形成する方法、学校などの連携に関しても、先ほどソフト事業を展開するうえで説明したなかのひとつにあるように、既存の地域資源、町会なども含め地域におけるコミュニティを形成する方法を提案してもらったなかで、町会あるいは学校などとの連携についても協力していけると考えているところである。

(多田委員長)

その他あればお願いしたい。

(能戸委員)

資料の多世代交流施設は、介護の6施設と別物との考えだと思うが、具体的にどのような施設を想定しているのだろうか。

それから、介護施設を6か所整備することとしているが、その中で市が交付金あるいは助成金等を出すのは特養だけなのか、それとも特養以外の施設にも出るものなのだろうか。

(桐澤課長)

多世代交流施設は、お見込みのとおり介護施設とは別な施設になる。採算を取りづらい施設になると思うが、いろいろな世代の方が交流できる場、それからエリアの運営の拠点となるべき場、エリアに居住している方が何でも相談できる場、このような視点を持って多世代交流施設を提案してほしいと考えている。

介護施設の補助金の関係についてだが、特養、密着特養、グループホームにはあるが、特定施設は市からはないが、国から1床あたり100万円がサービス付高齢者向け住宅に限り補助されるが有料老人ホームにはない。

(多田委員長)

よろしいだろうか。

(能戸委員)

はい。

(多田委員長)

ほかに何かご意見はあるだろうか。

(能戸委員)

参加資格要件に函館市内に主たる事務所が所在する法人を1者以上作ることにしているが、例えば、開発事業者が決まってから設計などの工事が発注されるが、その際に市の設計事務所なり施工業者なりでJVを組むなどの意見を付することになってくるのだろうか。

(桐澤課長)

先ほどの島委員の質問への答弁が漏れていたもので、先にそちらの説明をさせていただきたい。

4グループの構成法人は、ほぼ函館市内の法人になる。概要の2つ目に代表法人と構成員からなる複数法人グループであることとしている。

この代表法人と構成員のうち函館市内の法人を1者以上含むことにしているので、今月末の応募の段階で函館市内の法人を1か所以上含んでもらうことになる。

(多田委員長)

よろしいだろうか。

(能戸委員)

はい。

(多田委員長)

他にあればお願いしたい。

(加藤委員)

素人で分からないことがたくさんあるが、先ほど、都市圏のから移住を考えているとの説明だが、函館市内の方は対象にならないのだろうか。

(桐澤課長)

メインの対象者は函館市内の方になる。福祉コミュニティエリアは、もともと市営住宅の跡地で、いま何もない土地になっているので、この場所に何か整備されるとなると、必ず別な場所から移り住んでくることになる。市内、函館近郊、もし東京からの移住があるとすれば、それも良いとの考えでいる。

(加藤委員)

わかりました。もう一点になるが、先ほど島委員の方から、存在だけで認めてほしいとの意見について、それも一方で理解できるが、いろいろな福祉の対象者がいて、高齢の方だと、元気でまだまだ活躍したいという方も多くいると思う。

そのような方の目的を果たしていただける街もまた一方で必要ではないか。

(桐澤課長)

そもそも活躍したいという方々を受け入れる体制づくりのようなものもあればいいと思っているが、必ず活躍できる場を設けなければならないとの条件は設けていない。

ただ、考え方の要素のなかに活躍できる場や仕組みづくりなどが提案されてくると思うが、なければ、そういうご意見もあったということでお伝えしたい。

一方で、静かに生活したいので関わりを避けたいという方もいると思うが、そのような方の気持ちも大切にしていきたい。

(多田委員長)

よろしいだろうか。他に意見があればお願いしたい。

**(外崎委員)**

4事業者から応募書類が既に提出されていて、そのなかで特徴的な提案があれば差し支えない範囲で教えていただきたい。

**(桐澤課長)**

応募書類の締切が2月29日であるため、現在のところ、4者から応募書類は出てきていない。

**(外崎委員)**

今後の参考提言として、多世代交流の説明にたいして、例えば近隣の専門学校や短大・大学などが関われる余地がつかれるのであれば、今後の提案として評価の項目に少し触れてもらえればと思う。

**(多田委員長)**

他に意見はあるだろうか。

**(加藤委員)**

函館に来て5年になるが、非常に高齢者が多い。そのなかで、私が関わっている方なのかもしれないが、元気な高齢者が多い。その人達は、恐らく介護の必要な方々の状況を見ていて、何れ自分たちも通る道と考えていて、自分が関われることであれば、手助けしたいと考えている人がたくさんいるような気がする。

そういう場を与えられるような、無理しないで手助けできる状況をコミュニティに造ってもらえればと思う。

**(桐澤課長)**

その辺の仕組みづくりも我々が事業者に期待しているところであり、いわゆるボランティアで何かを行う、あるいは大学との連携、学生ボランティアなど様々考えられる。また、函館市にボランティアポイント制度というのがある。そういった取り組みも全市的に行っているところである。

**(佐藤(壽)委員)**

我々も、多世代の交流コミュニティを何とか街のなかに造っていきたいとのことで発足させたところであり、協議会を実行委員会方式で、町会の地域を小学校区に充てこんで2か所を作り、学校、町会の各区長、PTA、それから子ども会も入れるために学校とアクションを取っている。

この構想と異なるが、地域にそういったコミュニティを作って、高齢者世帯と保護者世代、子どもの3世代が集まって、2か月に一度なり、3か月に一度なりというかたちで、なんとか動こうとしている。

それが、この3月に発足して動き始める、そのための財源は町会で用意して、紐

付きにしないで、それぞれ考えている範囲で、無駄をしない範囲で効率的に使うのであれば、やってみてもらおうこととしている。

活動していくなかで、反省して、戻って、次にまた工夫してやっていくのであれば、町会で予算付けしながら支援しようという動きをしている。

ですから、福祉コミュニティエリアは、日吉の地域を形成していくということで良くわかるが、私たちが町会で行おうとしているこの活動も、これは福祉づくりという範疇の中にあると考えて良いだろうか。

#### (桐澤課長)

佐藤委員のところは、確か桔梗町会だったと思うが、実は、函館市内で多世代交流施設を持っている地域は桔梗だけで、以前は、母と子の家、現在は、桔梗交流センターになる。多世代交流施設とは掲げていないが、高齢者交流、学童、図書室、児童館の4つの機能が兼ね備わった施設になる。

今、委員が言った事業が桔梗交流センターを拠点に展開されることは、素晴らしいと思う。

一方で、日吉4丁目は周辺に町会館がないため施設を造ろうと思うが、市は財政が厳しいので民間に造ってもらい、その際は、整備補助を上限として1/2の補助を行うこととしている。

ただ、日吉の多世代交流施設は、福祉コミュニティエリアだけにとどまらずに全市的交流ということは十分に考えられる

#### (佐藤(壽)委員)

我々の町会は、今のような方向で動いている。

最初、中学校の校長と話をした際には、全体で1エリアはどうかと提案されたが地域が広いため、高齢者が集まるのに大変になるということで、小学校区で2つでやってみることとして、会場は、桔梗町会館と中の沢小学校あるいは桔梗小学校とした。

中学校は、部活動の関係で学校を会場として提供できないが、人材としては中学生も事業をやる際には手伝として協力する流れになっている。

地域交流センターも会場として使うことにしている。いずれも、先ほどの説明のとおり、条件を付けずに活動してもらおう。

我々は、この活動をまちづくりのひとつと認識し始めているが、それが間違いないと考えて良いだろうか。

#### (桐澤課長)

もちろんであり、素晴らしい活動だと思う。日吉だけに限らず、函館市の高齢者や多世代というベクトルは、佐藤委員の説明のとおり、地域の力で地域で頑張ってもらってやっていきたいと思いますということが目指す方向なので間違いない。

子どもに限らず、介護保険などもこのままではパンクしてしまうので、地域の力

を借りて支援していけないかと模索しているところであり、地域でそのような事業に取り組まれることは、市が目指す方向に合っていると思う。

**(佐藤(壽)委員)**

我々の町会は既に芽ができています。多世代がセンターに集まって、高齢者が若い世代に昔の遊びを教えるとか、地域の方々が小学校に出向いて低学年の指導者になるとか、そういった活動も行っている。

そのようなことから考えると、意図的にある程度目的を持って地域コミュニティを構想していったらどうだろうと、町会が中心になって行うのは、緒についたばかりであるが。

**(桐澤課長)**

緒についたばかりということであるが、市も日吉において。それをどのように展開していこうかというのが、平成27年度から検討し、29年度にはそれにこぎ付ければ

市の場合は、地域福祉コーディネーターという人材を設けるなど、種々やっているとあるが、桔梗の取組みの例も参考として情報提供したい。

**(鳴海委員)**

土地の広さは8haと聞いたものの想像ができないでいる。最終的なコミュニティエリアの規模としては、どの程度の人数が住むことを想定して造られているのだろうか。

**(桐澤課長)**

民間事業者の提案次第になるので、あくまでイメージになるが、福祉コミュニティエリアの大部分は住宅になると考えている。

資料にあるように、180㎡以上の敷地面積で住宅を建築してもらうことになるので、100～120戸の住宅が建築されるのではないかと想定している。

そのほかに、223床の介護施設ができるので、トータル500人程度の人口になるのではないかと。

**(多田委員長)**

よろしいだろうか。

**(鳴海委員)**

はい。

**(佐藤(久)副委員長)**

立派な施設ができて、入居者も220人程度と非常に多い。箱はできたが、介護

職員の人材確保の問題があると思う。この人材確保は、決定した法人が人集めをするのだろうか。

**(桐澤課長)**

そうである。事業者には、6か所223床の介護施設を平成29年度までに整備するよう示しているところであることから、人材確保を含めて自信のない事業者は応募できないことになる。

この介護施設・床数を一度に整備するとなると、恐らく支障が出てくるだろうが、段階的な整備を図ることで解消できるのではないかと考えている。

**(多田委員長)**

他に意見があればお願いしたい。

**(土谷委員)**

目的に子どもからお年寄りまでということに記載されているものの、提案内容のなかの施設に保育所など子どもに対する施設の項目がない。

全国的には、女性が働こうにも子どもを預けられないことが多いというなかで、函館の現状は分らないのだが、子どもの施設に関する項目がない理由はなぜだろうか。

**(桐澤課長)**

資料4の図のFの上に民間の認可保育園が既にあり、そのまま残る。

既存の保育園の活用がひとつ考えられていることがある。

お渡しした資料にある評価項目のなかで、交流地域活動支援施設というのがある。

資料には表記されていないが、募集要項には明細があるので補足説明させていただくと、多世代交流施設のほか、子育て支援拠点についても提案するよう記載しているところであり、応募者からは何らかの提案が示されるものと期待している。

**(多田委員長)**

よろしいだろうか。

**(土谷委員)**

はい。

**(加藤委員)**

私事になるが、東日本大震災に被災し、元々は医療施設に勤務していた。

当時、病院にいた104名の入院患者を避難させることは、とても大変なことだった。

コミュニティエリアを造るにあたっては、介護施設や病院などの密度が高いと思

うので、避難に係る計画というものをしっかり作っていただきたい。

例えば、介護される方は寝たきりの方もいて、バスに乗せるにしても2人乗りシートに1人しか乗せられない。そこに介護者も付かなければならないので、そのようなこともしっかり踏まえたうえでの避難計画を考えてほしい。

(桐澤課長)

安全・安心・快適ということについては、基本方針のなかの3本柱のひとつに安全・安心・快適なまちづくりがあって、そのなかのキーワードとして防災・防犯対策が触れられているので、当然にその辺りについても提案があると期待しているが、具体例までは示していない。

あくまでも企画提案型プロポーザルであり、民間事業者の提案に期待というところで留めているところである。

整備を考えている日吉町については結構標高があり、何かがあれば集まってくるということも考えられるので、防犯・防災機能については配慮したいと考えている。

(多田委員長)

よろしいだろうか。

(加藤委員)

はい。

(多田委員長)

他にご意見あればお願いしたい。

(能戸委員)

介護の6施設は、平成29年度末までに整備することとなっているが、今現在でも函館市内は介護職員の不足が取り沙汰されていると思うが、もし、その条件で整備できなかつた場合は、ペナルティーなどがあるのだろうか。

(桐澤課長)

平成29年度末というのは、第6期介護保険事業計画に基づいて整備するもので、平成27年度～29年度の3か年になる。

この3か年間で、函館市内で介護度が高く緊急を要する待機者は332人であり、第6期計画では全市で348床の整備を進めることとし、その約3分の2にあたる223床については、福祉コミュニティエリアに整備を集中させることとしたものである。

人材不足という話は確かにあるが、300人を超える待機者がいる現実もあるということで、平成29年度末までの整備ができる方は手を挙げてくださいとしているので、整備してもらえるものと期待しているところである。

**(能戸委員)**

現在、介護職員が不足しているために、ユニットがすべて機能していない特養があると聞いているが、その辺は事実だろうか。

**(桐澤課長)**

私のところでは把握していない。

**(多田委員長)**

よろしいだろうか。

**(能戸委員)**

はい。

**(高田委員)**

公共交通機関についてだが、やはり通勤しやすい場所であったり、バスが時間にきちんと通っていたりすることが大切だと思う。

私は北斗市の知的障害者施設で働いているが、街からだいぶ離れたところにあるので、面会に来る家族や実習生などは車がないと来られない。

福祉コミュニティエリアには施設がたくさん建設されると聞いている。

函館市は車がないと生活できないとイメージも強くなっているようで、この場所に住む方は問題ないと思うが、面会の家族等や通勤する方にとって、また、施設で働く人材の育成という部分にも関わってくると思うが、バスがしっかり通っているかという視点が重要になるのではないか。

**(桐澤課長)**

福祉コミュニティエリアの場所の近隣に函館バスの日吉営業所があり、1日あたり約300本がこの営業所を起点に運行しているので、電車はないもののバスの利便性はかなり良い所だと思う。

自動車に関しては、空港までの高速道路となる新外環状線が整備される。現在は、赤川ICまでだが、空港までの間に日吉ICが福祉コミュニティエリアのすぐ東側にできることになっていて便利になると思う。

**(多田委員長)**

よろしいだろうか。

**(高田委員)**

はい。

**(多田委員長)**

ありがとうございました。

他にあればお願いしたい。

**(宮川委員)**

津波が来るとなった場合、私は湯川小学校に避難することになっているが、毎年、松倉川に木が生い茂り、川ではなくなってしまう。

それらの木を根こそぎ取らずにカットするだけなので、またすぐに生えてくるので、結局同じことの繰り返しである。また、毒蛾も発生する。

場違いな話かも知れないが、これから何が起こるか分らない。川に木があること自体おかしいと思う。見ていても観光客が来たら恥ずかしい。まちづくりというのは、そういう所にも目を向けていただかなければと思う。

まちづくりについて一言の場があるということで、地域の皆さんと話あってきたので、主婦の立場として話を聞いてきたところである。

**(多田委員長)**

事務局お願いしたい。

**(出川主査)**

松倉川は北海道の河川で、北海道が管理しており、函館市は管理していない。

北海道が管理している川を函館市が回答することはできないので、関係部局である土木部に私共の方からご意見があった旨を情報提供し、北海道に連絡したい。

川に木が生えたままにして取らないというのは、虫などは水があるだけでは駄目で、木を大事にして森に向かっていくなど、自然に関しての理由があるかも知れないし、一方で津波があった場合には、木が詰まって氾濫するということもあると思う。いろいろな考え方があると思うのでお伝えしておきたいと思う。

**(宮川委員)**

皆さんの意見を聞いてきたので、よろしくお願いしたい。

**(多田委員長)**

他に意見はあるだろうか。

**(田中委員)**

既存の建物は、福祉のまちづくり条例にある基準への適合度が低かったと思うが、福祉コミュニティエリアに建設する施設を建設する際は、適合度をかなり厳しく求めるのだろうか。

**(桐澤課長)**

介護施設を建設するにあたっては、それぞれ整備基準をクリアするのが絶対条件であり、その基準をクリアすることで、委員お尋ねの基準の相当がクリアできると

考えている。

**(田中委員)**

今までの建物とはまた別に、より基準をクリアした建物になるということで良いだろうか。

**(桐澤課長)**

その可能性は高いと思う。例えば、福祉コミュニティエリアの場合は、建物の高さ制限を10mから13mに緩和しているので、サイズの余裕は生まれている。

**(田中委員)**

分かりました。

**(多田委員)**

ありがとうございました。

終了時間も近づいてきたので、全体を通して何か質問があればお願いしたい。

**(島委員)**

最後の質問とも関連するが、函館は福祉のまちづくり条例を基準にして施設の整備が行われていて、それは当然クリアする要件になってくると思う。

ただ、バリアフリー法に定められているもののなかに基本構想というものがあるが、そういう基本構想に是非函館市は着手してほしいという話を何年も前からお願いしてきていて、福祉のまちづくり条例の見直しを終えてから着手するという答えをいただいていた経緯がある。

是非、国が定めるバリアフリー法のなかに定められている基本構想に函館市としても着手してほしいということをお願いしたい。

もうひとつは、日本福祉のまちづくり学会というものがあるが、その全国大会が今年8月の5日から7日にアリーナで行われる。北海道では、今までで帯広に次いで2か所目の開催で、またとない良い機会であり、会議の前段に説明があったバリアフリーデザインの素晴らしいアリーナができあがっているので、そういったことを発信する格好の場になると思う。

この委員会の名も福祉のまちづくりなので、皆さんに開催があることをお見知りいただくとともに、積極的なご協力ご参加をお願いしたいと思いPRさせていた

**(多田委員長)**

このほかに事務局から何かあればお願いしたい。

**(金指主査)**

忌憚のない貴重な意見をたくさん頂戴しありがとうございました。

今年度の委員会については、以上で終了となります。

平成28年度の委員会開催については、準備が整い次第、日程調整の連絡をするので出席をよろしくお願ひしたい。

本日の意見交換の内容については、項目を整理したうえで、それぞれの施策へ反映できるよう関係部局とも連携し調整しながら、次回以降の議論に向けて、テーマを絞るなどの検討をさせていただきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

**(多田委員長)**

他に意見がないようなので、本日の委員会を終了する。

ありがとうございました。

<閉会>